独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画

令和4年 8月 1日 方針第364号 改正 令和4年12月27日 方針第369号

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」(令和3年10月22日閣議決定)及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」(令和4年5月27日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ)(以下「政府実行計画及び政府実行計画実施要領」という。)に準じ、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園(以下「のぞみの園」という。)が自ら実行する具体的な措置に関する実施計画を以下のとおり定める。

# 1. 対象となる事務及び事業

本計画は、のぞみの園が行うすべての事務及び事業を対象とする。

#### 2. 対象期間

本計画は、令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの期間を対象とする。

## 3. 温室効果ガスの総排出量に関する目標

本計画に盛り込まれた措置を着実に実施することにより、2013年度を基準としてのぞみの園の事務及び事業に伴い直接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに各年、前年度比で概ね2%削減することを目標とする。

この目標は、のぞみの園の取組の進捗状況や温室効果ガスの排出量の状況などを踏まえ、一層の削減が可能である場合には適切に見直すこととする。

## 4. 個別対策に関する目標

- ① LED照明の導入既存設備を含めたのぞみの園全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
- ② 太陽光発電の導入、新築建築物の ZEB 化、電動車の導入、再生可能エネルギー電力 の調達に関しては、計画が発生した場合に目標の見直しを行う。

# 5. 措置の内容

I. 購入・使用に当たっての配慮

政府実行計画及び政府実行計画実施要領で定める各措置を実施することとし、特に以下の取組を重点的に実施する。

## (1) 自動車の効率的利用

ア 公用車等の効率的利用等を図るとともに、公用車の使用実態等を精査し、台数の削減を図る。

- イ 待機時のエンジン停止など、不要なアイドリングの中止を励行する。
- ウ 有料道路を利用する公用車について、ETC 車載器を設置する。

### (2) エネルギー消費効率の高い機器の導入

ア LED照明の導入

既存設備を含めたのぞみの園全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。また、原則として調光システムを併せて導入し、適切に照度調整を行う。

イ 省エネルギー型〇A機器等の導入等

エネルギー消費の多いOA機器、家電製品及び照明等の機器を省 エネルギー型に 極力切り替えることとし、更新に当たって計画的に 実施する。

## (3) 用紙類の使用量の削減

ア 会議等資料の電子媒体での提供(会議等のペーパーレス化)、業務における資料の 簡素化を極力行う。

イ 両面印刷・両面コピー、縮小コピー(2アップ印刷等)の徹底を図る。 また、不要となったコピー用紙(ミスコピー、使用済文書等)については、再使用、 再生利用の徹底を図る。

- ウ 使用済み用紙の裏面使用を図る。
- エ 使用済み封筒の再使用など、封筒使用の合理化を図る。

## (4) その他

ア 詰め替え可能な製品等の積極的利用等により、製品等の長期使用等を図る。

## Ⅱ. 建築物の管理等に当たっての配慮

## (1) 建築物における省エネルギー対策の徹底

建築物を建築する際には、省エネルギー対策を徹底し、温室効果ガスの排出の抑制等に配慮したものとして整備する。

# (2) 冷暖房の適正な温度管理

ア 冷暖房温度の適正管理(冷房の場合は28度目安、暖房の場合は19度程度)を 一層徹底するよう空調設備の適正運転を図る。

イ コンピューター室の冷房については、コンピューター性能が確保できる範囲内で 可能な限り設定温度を上げる等の適正な運用に努める。

#### Ⅲ. その他の事務・事業に当たっての配慮

(1) エネルギー使用量の抑制

ア 節電等のための取組の管理を徹底する。

イ 夏季における服装について、クールビズを励行する。また、冬季 における服装 については、ウォームビズを励行する。

ウ 発熱の大きいOA機器類の配置を工夫する。

エ 昼休み、夜間等における照明については、業務上特に照明が必要 な箇所を除き 消灯する。

## (2) ごみの分別

ごみの分別回収を徹底する。

## Ⅳ. ワークライフバランスの配慮・職員に対する情報提供

- (1)「働き方・休み方改革」に基づき、超過勤務の縮減、休暇の取得促進、テレワークの 推進等を行い、省CO2にもつながる効率的な勤務体制の推進に努める。
- (2) 昼休みや定時退庁日における勤務時間終了後の一斉消灯など「省CO2行動ルール」 を策定し、実施するとともに、優良事例を共有する。

## V. 実施計画の推進体制の整備等

本計画を推進するために必要な事務は、会計課管理室において実施するとともに、職員に対し周知徹底を図るものとする。

6. 実施計画の推進体制の整備と実施状況の点検

本計画の実施状況について、のぞみの園省エネルギー対策委員会において自主的に 点検を行い毎年の成果を取りまとめた上、のぞみの園の事務及び事業に伴い排出され る温室効果ガスの総排出量の進捗状況について、取りまとめ及び推計を行い公表する。

## 附則

この方針は、令和4年8月1日から施行する。

#### 附則

この方針は、令和4年12月27日から施行する。

# 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園温室効果ガス削減計画

			2013 年度	2020 年度	2030 年度目標		
			(単位)				(13 年度比)
公用車燃料			kg-CO2	23, 396	12, 998	12, 998	-44%
施		基礎排出係数使用	kg-CO2	1, 621, 255	1, 403, 205	477, 831	-68%
施設のエラ		調整後排出係数使用	kg-CO2	1, 480, 724	1, 254, 461	(調整後)	(調整後)
	電気	基礎排出係数使用	kg-CO2	1, 397, 855	1, 200, 559	303, 238	<b>-</b> 76%
エネル		調整後排出係数使用	kg-CO2	1, 257, 330	1, 079, 868	(調整後)	(調整後)
ギー		(電気使用量)	kWh	3, 698, 029	3, 176, 082	3, 032, 384	-18%
使用		(基礎排出係数)	kg-CO2/kWh	0.378	0.378	0. 1	-0.240
用		(調整後排出係数)	kg-CO2/kWh	0.340	0.340	(調整後)	kg-CO2/kWh
							(調整後)
	電気以外		kg-CO2	223, 394	174, 593	174, 593	-22%
その他			kg-CO2	0	0	0	_
合	計	基礎排出係数使用	kg-CO2	1, 644, 651	1, 416, 203	490, 829	-67%
		調整後排出係数使用	kg-CO2	1, 504, 120	1, 267, 459	(調整後)	(調整後)

<sup>※</sup>電気以外は、重油、灯油、軽油、都市ガス

# 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園温室効果ガス削減対策及び目標

The state of the s								
		現状	2030 年度					
	(単位)		目標					
設置可能な建築物における太陽光発電の設置割合(件数ベース)	%	0	0 (設置予定なし)					
公用車に占める電動車の割合	%	0	0 (購入予定なし)					
LED照明の導入割合	%	24	100					
調達する電力に占める再生可能エネルギー電力の割合	%	0	0 (調達予定なし)					

## ○主な削減対策と削減効果

- ① LED 照明の導入
- ② 公用車の効率的利用(台数の見直し)
- ③ 超過勤務の縮減などの省 CO 2 にもつながる効率的な勤務体制の推進

## ○推進体制

- ① 対策の実施責任者は総務企画局長とし、対策の徹底を図るため各部の課長等で構成される 委員会を設置し活動を行っている。
- ② 管理室において、毎月の電気・ガソリン等の使用量をもとに、二酸化炭素排出量及び目標達成見込みを把握し、適宜委員会に報告するとともに、職員等への周知を行うこととする。
- ③ 委員会は目標達成の見込みを踏まえ、必要に応じ、設備改修等のハード対策の追加を決定するとともに、各課室にソフト対策の指示を行うこととする。